

事前の意見等に対する回答

資料5

【表紙黄色】量の見込みと確保方策

該当課係	ページ	区分	質問	回答
健康課・子ども家庭支援センター係（参考）	4	利用者支援事業	課題にもなっているが、ゆりかごステーションから子ども家庭支援センターへの引継ぎはスムーズに出来ているのか。また就学年齢になった時の引継ぎはどのように行われているのか。	【健康課】子育て世代包括支援センター（ゆりかごステーション）から子ども家庭支援センターへ要支援妊婦・要支援家庭を引継ぐ際は、文書で情報提供を行うとともに、両機関の職員で口頭で確認し合っています。引継ぎのタイミングは難しいのですが、子ども家庭支援センターとの連携を密にし、支援のタイミングを逸さないように心がけています。また、就学年齢に達したときの引継ぎについても、事前の情報提供等により連携を密にし、文書で引継ぎを行うようにしています。
健康課（参考）・保育・幼稚園係	4	利用者支援事業	特定型の当該事業を7月からの実施により・今までとの違いはあるか。相談したり、園を決めやすくなったという事か。	【保育・幼稚園係】当該事業の実施に必要な資格を持った職員を確保できたことから、7月から当該事業を開始しました。これまでも同様の相談業務は行っていましたが、事業化し、HPで周知することでより相談しやすい体制を構築しました。
健康課	4	利用者支援事業	就学年齢以上の家庭支援、発達障がいを持つお子さんの継続的・包括的な支援を行うことが難しい理由は何か。	限られた人員で効果的に妊娠期から子育て期までの家庭へ切れ目のない支援を行うには、多くの情報・知見を整理することが必要です。このため庁内各部署で役割を分担しています。子育て世代包括支援センターのある健康課では、支援対象を妊婦・産婦、小学校就学前までのお子さんとその保護者であり、1つの部署では支援の継続は、難しいということです。このため、就学前まで支援していた家庭については、必要に応じて子育て応援課の子ども家庭支援センターや福祉課の障がい者支援係につなぐことで、就学後も継続的に支援を受けられるようにフォローしています。
子ども家庭支援センター係	9	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域会議その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	家事援助、複数の子どもを持つ家庭での外出支援のニーズに対応するサービスが不足していることについて、ファミリーサポートセンターやシルバー人材センターに、依頼できるように検討してもらえないか。	ファミリー・サポート・センターでは、家事援助は実施しておりませんが、主に保育園・幼稚園・学校・習い事などの送迎、放課後の預かり等を行っています。家事援助については、社会福祉協議会で実施している有償家事援助サービス等を案内しています。育児支援ヘルパーの派遣は、若年妊婦などの特定妊婦や産後うつ等の母を対象としており、児童虐待の未然防止を目的としています。

<p>保育・幼稚園係・児童館係・子ども家庭支援センター係</p>	<p>10</p>	<p>地域子育て支援拠点事業（子育てひろば等）</p>	<p>子育て広場について、児童館、子ども家庭支援センター、幼稚園、保育園等で内容も、似たような事業が、たくさん開催されているように思う。少子化が進んで、利用者も減少していることもあり、次年度に向けて、事業数や内容の見直しが必要ではないかと思う。内容を検討するにあたり、自然ゆたかな瑞穂で、プレイパーク開催ができればいいと思う。</p> <p>青梅、羽村、あきる野、日の出、福生等近隣では、有志団体NPO団体が開催しているようだ。青少年委員さんやキャンプ好きな方など中心で、呼びかけていただき、町と協働事業で、取り組めないか、開催出来るように、支援をお願いしたい。</p> <p>外遊びも減少している問題もあるので、もっと、外遊びが増えるような活動の検討をお願いしたい。</p>	<p>【保育・幼稚園係】保育園、幼稚園が行っている子育て広場は、少子化が進む中、より多くの方がその園に入園してもらえるように、各園がそれぞれ考え、特色を出してアピールするために必要な事業だと考えています。そのため、町から事業数や内容の見直しを行うことは考えていません。</p> <p>【児童館係】幼児事業や就学児対象のボランティア活動事業としての館外事業を行っていますが、プレイパークの開催等については、多くの担当部署と関わってくる内容ともなるため、今後の検討事項とします。</p> <p>【子ども家庭支援センター係】今後、事業の日時、内容、類似事業の見直し等を含め、各施設と調整を図っていきたいと思います。</p> <p>【社会教育課】子育て広場関係でどのような計画や要望があるのか、具体的提示があれば青少年委員会に上程し協議・検討します。</p>
<p>保育・幼稚園係</p>	<p>11</p>	<p>一時預かり事業</p>	<p>一時預かり事業で利用希望者数に対して実利用者数が少ないのは受け入れが出来ないこちら側の問題なのか。達成度がCになっていますが、計画の体系（P2）では達成度がAになっている。どういうことなのか。</p>	<p>利用希望者数は計画上の量の見込みを記載しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、実際の利用者数が計画上の量の見込みまで達しなかったため、達成度Cとしました。しかしながら、希望者に対する受け入れは十分できたため、計画の体系P2の達成度はAとしました。</p>

【表紙桃色】計画の体系

該当課係	ページ	区分	質問	回答
デジタル推進課 (参考)・子育て支援係	1	基本目標1 (1)①③	子育て支援情報の提供にあたり、広報、ホームページ、広報番組などお知らせしてもらっているが、利用者が少ないように思う。保健センターのモバイルサービスのように登録された方に必要な子育て情報が配信できたらいいのではないかと思うが、予算もかかり難しいか。課題にあったが、提供した情報の効果の検証方法について、どのように実施される予定か。	<p>【子育て支援係】現在、子育て支援情報の提供については、広報みずほ、ホームページ、広報番組などお知らせしています。生活様式が違う多様な対象者へ情報を提供するため、多様な媒体でお知らせしています。</p> <p>また、妊娠・出産・子育てをする瑞穂町の全ての家庭を応援するために「子育てナビワクワクみずほ」を実施しています。スマートフォンやパソコンなどにアクセスし、お子様の生年月日を登録するだけで、自動的に予防接種のスケジュールが作成できます。そのサイト中に児童館やひばりのイベント情報も含めて子育てに関連する情報を掲載しています。そのため、新たにモバイルサービスなどを立ち上げるのではなく、既存の「子育てナビワクワクみずほ」を効果的に活用していきたいと考えています。</p> <p>効果の検証については、例えばホームページでは担当部署でもリアルタイムにアクセス数が確認できるようになっています。また、各行事の担当部署においても、参加者アンケートや聞き取りなどで適宜実施していますが、引き続き研究をしていきます。</p>
児童館係	3	基本目標1 (1)③2	3世代交流の推進について、コロナの問題も関係あると思うが、達成度E評価が気になる。大きなイベントだけでなく、通年通して交流できるように場の設定ができないかと思う。例えば、児童館で子ども達と定期的に、将棋対戦できる日を設定し、将棋同好会の方や、得意な方、ボランティアセンター登録されている方にきていただくなど、やってみるのもいいかと思う。	<p>【児童館係】事業開催にあたってはコロナ問題が大きく影響していますが、コロナ状況を見据え、頂いた意見を参考に、今後検討していきます。</p>

子ども家庭支援センター係・児童館係	17	基本目標3 (1)①1	子どもからの相談体制の充実の施策で、子どもからの相談件数は、どれくらいあったか。 また、よければ、友達関係のトラブルや虐待などの相談があるのか教えてほしい。	【児童館係】日常業務の中で、指導員等から児童への声掛けや、親しみやすく接することにより、児童から相談しやすい体制づくり、相談体制の充実を行っています。 心身に係ることや家庭環境に係る大きな悩み事などの相談については特に出していません。このため、日常業務での対応事案となるため、相談件数の把握までには至っていません。 また、友達関係のトラブルや虐待などの相談については、児童館内での児童同士のトラブル等ありますが、その都度、館内指導員と事務室職員で連携し対応しています。なお虐待と思われる事案などはありません。 【子ども家庭支援センター係】 令和3年度相談件数 3件（虐待相談3件） 令和4年度相談件数 2件（養護相談1件、育成相談1件）10/14現在
教育指導課	17	基本目標3 (1)①2	スクールカウンセラーの所へ相談に来る児童、生徒はどのくらいいるのか。又、増えているのか。	令和3年度のスクールカウンセラーが対応した児童・生徒の相談数は726件です。5年前の平成29年度は900件でした。件数は減少していますが、児童・生徒数も5年間で260人減少しています。相談件数を児童・生徒数で除した割合では平成29年0.36件/人、令和3年0.32件/人でほぼ横ばいの状態です。
社会教育課	18	基本目標3 (1)①5	宿泊研修会が中止になって代替案を計画中とあったがどんな計画なのか。	長距離の移動や宿泊を伴わず、近隣の屋外で可能な研修を計画中です。
/	18	基本目標3 (1)①6	小学生には人権メッセージ、中学生には人権作文を毎年書いてもらっている。	/

<p>教育指導課・子ども家庭支援センター係・児童館係・図書館</p>	<p>19</p>	<p>基本目標3 (1)②3</p>	<p>不登校児童、生徒への支援について、いろいろな支援がとりくまれていると思う。悩みに対する相談のほかに、学校へ行けない子供たちの居場所づくりが、出来たらいいと思う。青梅や昭島などで実施されている。有志の方々が、たちあがればいいが、児童館や図書館などでも、こどもが、誰かとかかわれる、安心できる子供の居場所として受け入れてもらえるように要望する。</p>	<p>【児童館係】現在も学校へいけない児童の居場所づくりとしての受け入れ対応をしていますが、専門の知識経験のある相談員は配置されていません。このため、そのような来館児童に対しては、児童の状況に応じた児童館従事職員の情報共有とともに注意した声掛け等の対応をしています。なお、来館状況や児童の様子などによっては、学校等とも情報を共有し児童対応を行っています。</p> <p>【子ども家庭支援センター係】子ども家庭支援センターでは、不登校の相談について、学校等と連携を図り、家庭訪問等の対応を行っています。</p> <p>【教育指導課】不登校児童、生徒の居場所づくりとして、適応指導教室「いぶき」教室を設置しています。ここでは、学校へ行けない児童、生徒が指導員と学習や運動等の様々な活動しながら、学校への復帰を目指した指導を行っています。また、スクールソーシャルワーカーが地域の教育資源を活用した取組を試行し始めています。</p> <p>【図書館】図書館は誰でも利用できる公共施設です。改修により令和4年3月にリニューアルオープンした瑞穂町図書館は、計画づくりの段階から多くの方々のご意見をいただき、メインコンセプトを「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」とし、設計に反映させてきました。このコンセプトには「子どもの居場所」も含まれています。「子どもの居場所」としての機能の一例を瑞穂町図書館の施設面と事業面でご説明します。</p> <p>施設面では、1階のおはなしコーナーのように靴を脱いで本を読めるスペースもあります。2階の屋外テラスやロングソファなど、本を読まずとも飲食をしながら寛げるスペースもありますし、グループや個人で勉強などに利用できる様々な形の席も設置されています。</p> <p>事業面では、有志の方々がたちあげた図書館ファンクラブ「MIDORI」による共催イベントも実施しています。ゴールデンウィークに実施された『図書館で謎を解け！』では、小学生を対象に図書館に関する16問のクイズを解くイベントを行い167人が参加されました。11月5日（土）には「ジュニアリーダーによるおはなしの会」も実施されます。</p> <p>図書館が子どもにとって、安心して利用できる居場所としての役割も果たせるよう、施設の管理と運営を行っていきます。</p>
<p></p>	<p>22</p>	<p>基本目標3 (2)①2</p>	<p>各学校読書週間の時にはたくさんのボランティアさんが朝読書で読み聞かせをしている。年々多くの方が学校への支援をしてくれている。</p>	<p></p>

社会教育課	24	基本目標3 (2)③2	学校によって回数がずいぶん違うが何か対策等考えているのか。内容は各学校におまかせなのか。	開催の回数は、各校で空き教室・スタッフ数・新型コロナウイルス拡大の状況等を踏まえながら調整しています。よって、なるべく均等に実施できるよう努力はしていますが、各校により差が出ている状況にあります。
社会教育課	25	基本目標3 (3)①1	地域における人材育成・活用について、活動実績がないのは気になるし、評価がCなのは、適正なのかなあと考えた。課題の項目についても、意味がよく理解できなかった。以前から会議で何回も要望を出している。ホームページの紹介のあり方も、もっと、利用しやすいように工夫してほしい。青梅市のホームページでは、了承された方は、直接登録者と連絡が取れるように、連絡先も公開されている。作品が紹介されていて、わかりやすい講師の紹介もあった。せっかく登録してくださっているので、活かせるように、利用しやすい工夫、改善をお願いします。	【事務局（子育て支援係）】達成度CはDの間違い課題の項目についても入力間違いのため、事務局で訂正。 【社会教育課】活用実績がないことについては、ホームページのほかコミュニティセンター等の町有施設にポスターやパンフレットを設置することで啓発していきます。「瑞穂町総合人材リスト取り扱い要綱」で、利用希望は所管課を通して直接交渉することとされており、個人情報保護の観点からも連絡先の公開は難しいと考えますが、制度啓発の掲載方法は今後も引き続き研究していきます。
教育指導課	37	基本目標5 (3)②4	特別支援教室を利用する児童、生徒が増加とあるがどの程度増加しているのか。増加に対して対策は取られているのか。	平成30年度に特別支援教室が全小学校で開設され、在籍校で特別な指導を受けられるようになったため、平成30年と令和4年の4月時点の人数を比較し、1.7倍の人数に増加しています。特別支援教室では、一人一人に指導目標を設定し、その達成状況を確認しながら退室に向けた指導を行っているほか、在籍学級の担任との連携を促進し、より短期間で特別支援教室の指導が終了できるよう、各校の特別支援担当教員に対し研修を行っています。